

# 沖縄県立 美里工業高等学校 部活動に係わる活動方針

## 部活動基本方針

本方針は、「部活動の在り方に関する方針（改訂版）令和3年12月沖縄県教育委員会」に則り、生徒にとって望ましい部活動環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、学校、地域、競技・各種大会種目等に応じた多彩な形で最適に実施される事を目指す。

（参考資料） [県立学校における部活動について／沖縄県教育委員会 \(pref.okinawa.jp\)](http://pref.okinawa.jp)



○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒が部活動を楽しみ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな人生を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることが出来るようにする。

○生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。

## 1 適切な運営のために

- （1）部顧問及び指導者は、年間の活動計画（参加予定大会日程等）並びに活動実績（大会成績）を作成し校長へ提出する。提出後校長は、本方針及び上記の活動計画等を学校のホームページへの掲載等で公表する。
- （2）生徒や教師数を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消などの観点から、適正な数の運動部を設置する。
- （3）部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、適切な校務分掌となるように留意し、適切な指導、運営及び管理に係わる体制の構築を図る。
- （4）校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

## 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のために

### （1）適切な指導の実施

- ア 校長、運動部活動顧問及び指導者は、「部活動の在り方に関する方針(改訂版)」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 練習及び練習試合ならびに活動の実施については、生徒の安全確保を最優先する。
  - 生徒の安全を確保できない場合、活動の中止や計画の見直し等、適切に対応する。
  - 夏季の活動では熱中症等に注意し、水分補給や適切に休憩を設けるなどの安全面の対策を十分に行う。
  - 指導者は、生徒との信頼関係を前提とした指導を行う。
  - 部活動では、肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と、体罰等の許されない指導とをしっかりと区別して行う。
- イ 運動部顧問はスポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るため休養を適切にとることが必要であり、過度の練習はスポーツ障害・外傷のリスクを高める等を正しく理解する。
- 生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図る。
  - 競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
  - 保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導する。

### （2）運動部活動用指導手引の普及活用

運動部顧問は、中央競技団体が作成する指導手引きを活用して、2（1）に基づく指導を行う。

### 3 部活動の休日及び活動時間

- (1) 平日・休日含め、月8回程度の休日を設けるように努める。  
※平日に1日以上 土日にいずれか1日以上の部活動の休日を設定することが望ましい。  
※週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返るよう努める。
- (2) 夏季・冬季問わず20時まで完全下校とする。
- (3) 活動時間は平日3時間程度 休日等は4時間程度とする  
※可能な限り短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行う  
※競技種目や各種大会によっては様々な活動形態があるため、考慮をしながら活動を行う

### 4 生徒のニーズを踏まえた活動体制の構築

- (1) 学校は、学校の状況を鑑み、適度な頻度で行える等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことが出来る部活動を設置するよう努める。
- (2) 学校は、生徒のスポーツや文化・芸術・ものづくり等活動の充実を図る観点から、学校や地域の実態に応じて地域の団体との連携、保護者の理解と協力等による、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツや文化芸術・ものづくり等の活動環境の整備を進める。
- (3) 学校は、スポーツや文化芸術・ものづくり等の活動環境の充実を支援するパートナーという考えからの下で、こうした取組を推進することについて、部顧問は保護者への周知により理解と協力を促す。

### 5 その他

- (1) 部顧問は、年度初めに年間の活動計画（参加する大会等）を作成して提出する。
- (2) 部顧問は、年度末に活動実績（大会成績）を提出する。
- (3) 部顧問は年度初めの適切な時期に上記の内容を保護者・生徒に説明と周知を図ることとする。  
※暴力・暴言・ハラスメントの根絶と信頼関係の上で部活動が成り立つことを相互で認識すること